

事業所職員向け 児童発達支援自己評価表

キッズボンドえざら

調査期間：令和6年12月～令和7年1月 回答職員数：5名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	3	2	利用人数や活動に応じて、安全に過ごせるように衝立をするなど分けをしている。2階の有効的な利用方法を検討している。
	2	職員の配置数は適切であるか	4	1	原則として、児童2.5人に対し1名の指導員を配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	2	3	1階はバリアフリーになっており、車いすでも利用できる。玄関の段差と2階への階段の狭さが気になる。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5	0	毎日清掃を行い清潔に心掛けている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	2	3	定期的に職員会を開き、課題や支援方法の見直しを図っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5	0	保護者へ評価表を配布している。LINEや電話で密に連絡を取り、業務改善を行っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	3	2	ホームページに公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4	1	市の福祉課や相談支援専門員に見学して頂くことを検討したい。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	1	KB全体の研修に月3回程参加している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	4	1	専門職のスーパーバイズを受けてから支援計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4	1	Vineland-IIやASISTを活用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3	2	ガイドラインを踏まえ、子どもの状態や特性に配慮した支援を行っている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4	1	支援計画に基づき支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	2	3	原案を担当者が決め、職員の意見や情報を出しながら決定している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	4	1	それぞれの児童に合わせた活動を実施している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	4	1	職員間で個人活動や集団活動の様子を共有し、支援方法の計画を作成している。

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	1	4	支援内容や児童の様子などを共有し、共通認識につとめている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	3	2	支援記録をまとめながら振り返り、気づき課題を話し合っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5	0	支援終了後に記録に残し共有する。問題点やできたことなどを話し合い、共有し、支援に反映している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	5	0	モニタリングを通して保護者の意見や思いを受け止めて行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	0	児発管が出席しているが、複数名の参加も検討している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	1	4	相談支援事業所と連絡を取り合っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	2	2	医療ケアを必要とする子どもはいない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	2	2	医療ケアを必要とする子どもはいない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	2	3	移行支援を必要とする子どもはいない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	1	4	移行支援を必要とする子どもはいない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3	2	公認心理師・学校心理士の適切な指導・助言を受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	0	5	今後、交流する活動を計画したい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	2	3	市の総合支援協議会に参加をしている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか	5	0	連絡帳、LINE、インスタ等を使いお子様の様子をお知らせするとともに共通理解を図っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	3	2	相談体制はあるがペアレントトレーニングまではできていない。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5	0	契約時に丁寧に説明している
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	5	0	契約時やモニタリング時に支援計画について説明し同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5	0	事業所内で相談に応じている。

	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	0	5	父母の会や保護者会を設けていない。今後は交流の機会を作る予定をしている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	3	2	速やかに管理者が対応するよう心掛けている。職員に周知し、対応策も話し合っている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	1	毎月、「キッズbond通信」「行事予定表」を発行し、活動の様子をお知らせしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	5	0	書類は鍵付キャビネットで保管し、通信やSNSなどの写真にはモザイクをかけている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5	0	あいまいな言葉や表現を使わないようにしたり、絵カードなどの活用をしたり工夫している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	0	5	地域住民が参加できるイベントを計画し行っていきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	4	1	書類にして周知している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5	0	消防署に来ていただき職員への防災指導や避難訓練を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	1	4	契約時やモニタリング時に服薬の確認をしている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	1	4	母親の指示に従い対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	3	2	事例があった場合は、速やかに報告書を作成し全職員に共有できるようにしている。その都度ミーティングを行い再防止に努めている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5	0	定期的に防止委員会の研修を受けている。日常的に職員間で共通認識を持てるよう努めている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	2	3	身体拘束について契約時に説明し同意書に署名していただいている。